

# 半割れ・一部割れ等における 先発地震発生後の対応について

---

総務省自治行政局公務員課応援派遣室

# 半割れ、一部割れ等のケースについて

出典：第1回WG資料2-2「南海トラフ地震に関連する情報」について（気象庁地震火山部）

## 半割れケース（プレート境界のMw8.0以上の地震）

南海トラフの想定震源域内のプレート境界において  
**Mw8.0以上**の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



7日以内に発生する頻度は  
**10数回に1回程度**  
(7事例/103事例)

## 一部割れケース（Mw7.0以上の地震）

南海トラフの想定震源域及びその周辺において  
**Mw7.0以上**の地震が発生した場合  
(プレート境界のMw8.0以上の地震を除く)

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



7日以内に発生する頻度は  
**数百回に1回程度**  
(6事例/1437事例)

南海トラフの大規模地震の前震か

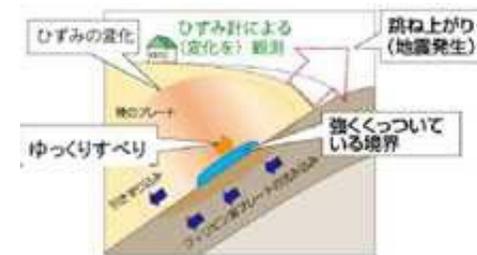
## Mw（モーメントマグニチュード）とは

断層のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュードです。従来の地震波の最大振幅から求めるマグニチュードに比べて、**巨大地震に対してもその規模を正しく表せる**特徴を持っています。ただし、このマグニチュードを求めるには若干時間を要するため、気象庁が地震発生直後に発表する津波警報等や地震速報には、地震波の最大振幅から求められる気象庁マグニチュードを用いています。

(※ 各ケースの地震の発生場所は一例)

## ゆっくりすべりケース

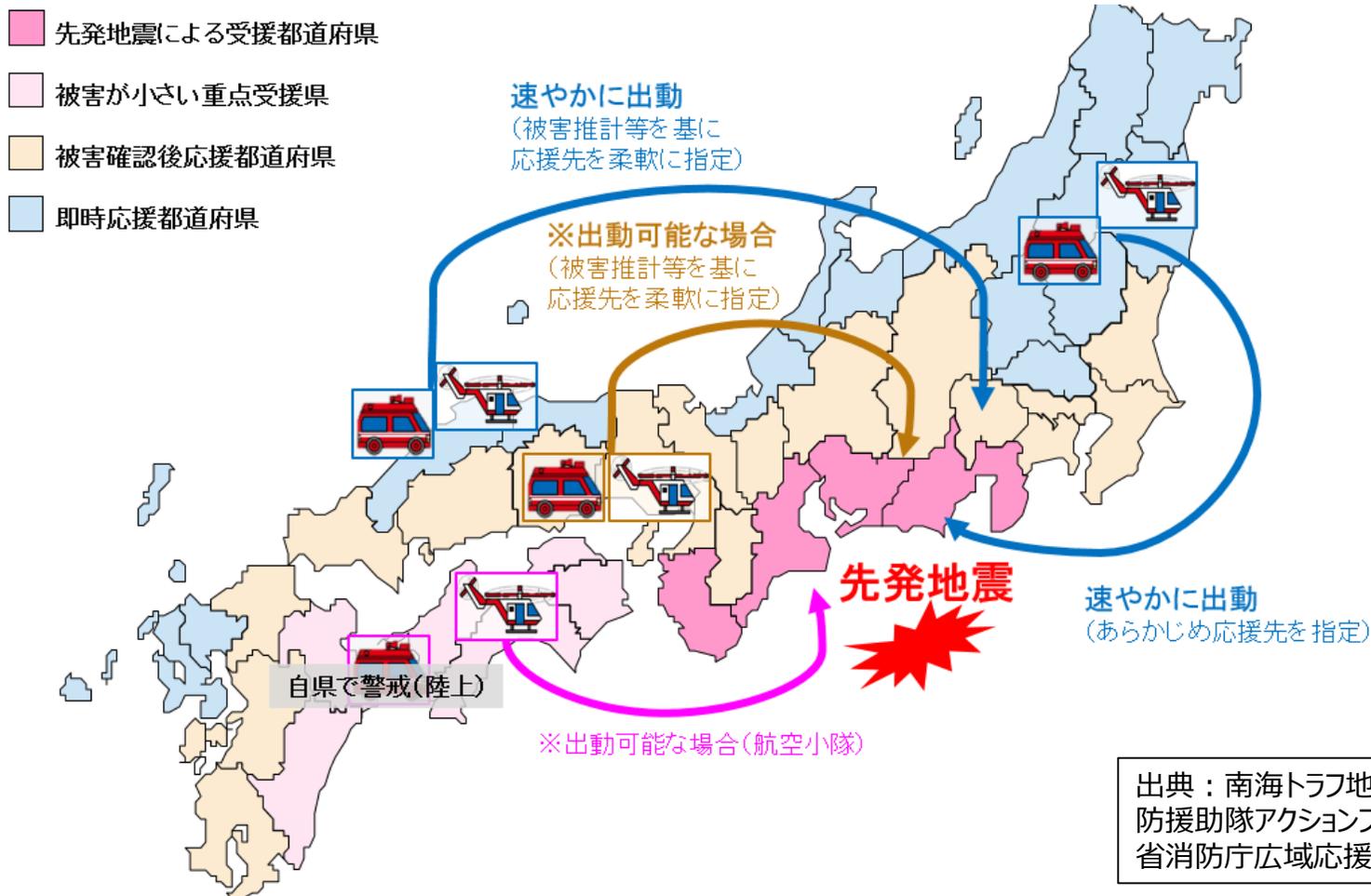
ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような**通常とは異なるゆっくりすべり**が観測された場合



# 緊急消防援助隊アクションプランにおける対応①（初動）

## 南海トラフ地震発生時の出動イメージ

- 重点受援県の陸上隊は、**対象地震発生後1週間は後発地震に備え、地元で警戒業務を行い、応援は行わない。**
- 重点受援県の航空小隊は、転用容易のため、出動が可能な場合、応援を行うことができるものとする。



【想定震源域の東側でM8クラスの地震が発生した場合の応援出動イメージ】

# 緊急消防援助隊アクションプランにおける対応②（後発地震発生時）

## 後発地震発生時の部隊移動等のイメージ

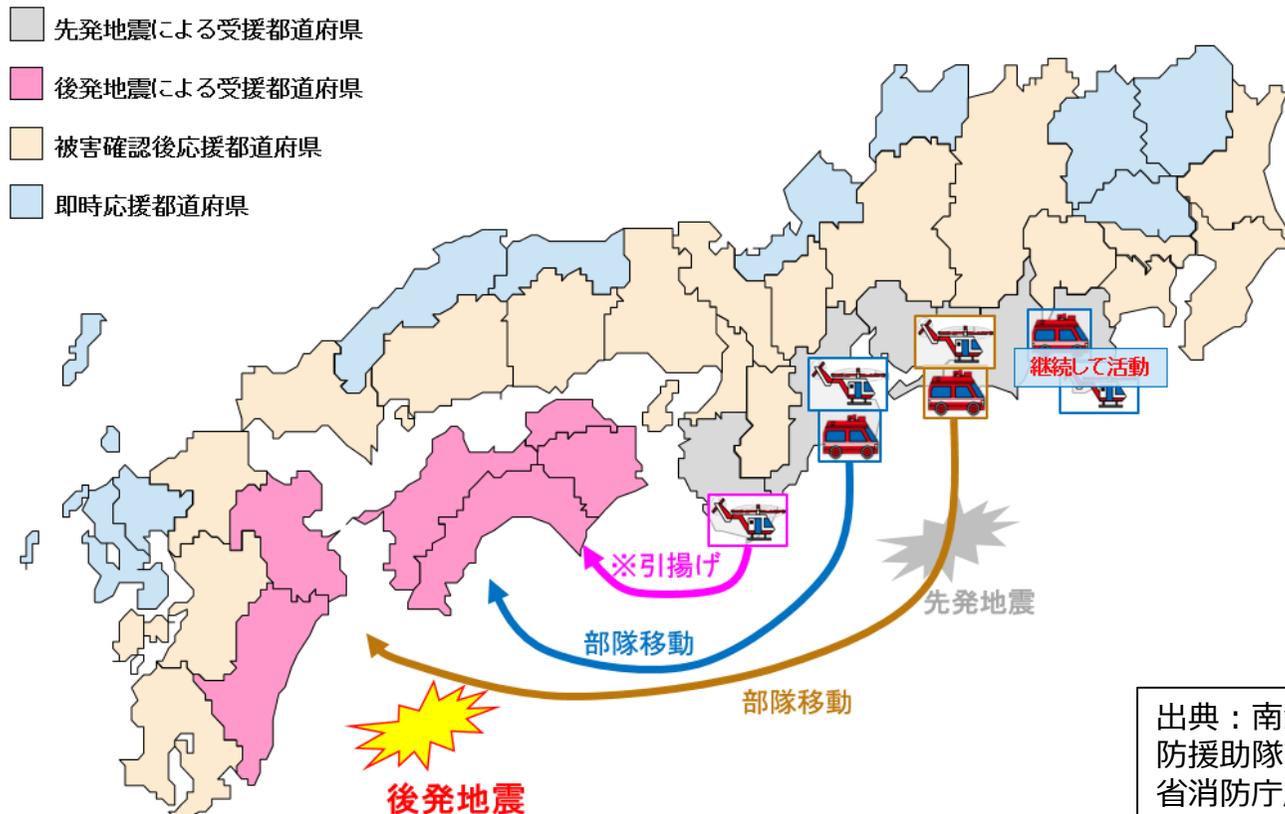
○被災地到着前に後発地震が発生した場合、次の事項を踏まえ、必要に応じて応援先の変更等を行う。

①後発地震による被害状況 ②出動中の緊急消防援助隊の位置 ③緊急災害対策本部の部隊移動の方針 ④緊急消防援助隊の引揚げ要望

○被災地で活動中に後発地震が発生した場合、次の事項を踏まえ、必要に応じて部隊移動等を行う。

①後発地震による被害状況 ②先発地震の被災地の状況 ③先発地震発生からの経過時間 ④新たに応援の必要がある都道府県の位置

⑤緊急災害対策本部の部隊移動の方針 ⑥緊急消防援助隊の引揚げ要望



出典：南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランについて（総務省消防庁広域応援室）

【想定震源域の東側で先発地震が発生、その後、西側で後発地震が発生した場合の部隊移動等のイメージ】

# 半割れ・一部割れ等における先発地震発生後の対応方針（案）

## 重点受援県の対応方針

- 仮に被害が生じなかった、ないし小さかったとしても、対象地震発生後 1 週間は後発地震に備え、他の被災都道府県への応援は行わない。←緊急消防援助隊アクションプランと同様
- 対象地震発生後 1 週間経過後、後発地震が発生せず、かつ、他の被災都道府県を応援することが可能となった場合は、確保調整本部に対し、その旨の報告を速やかに行う。
- なお、対象地震発生後 1 週間以内に後発地震が発生した場合は、アクションプランに基づき即時応援県等が先遣隊を派遣することとなるため、重点受援県からの応援要請は不要である。

## 即時応援県等の対応方針

- 対象地震発生後、組合せとなっている重点受援県の被害の大小にかかわらず、速やかにGADMを含む先遣隊を派遣する。

### 【あらかじめ組合せとなっている重点受援県に対口支援チームを派遣する場合】

- 先遣隊は、あらかじめ組合せとなっている重点受援県に到着後、対口支援の必要性について関係者と検討を行い、必要性が認められれば速やかに対口支援チームを派遣する。
- 対口支援チームの派遣後に後発地震が発生した場合、後発地震による被害が大きい都道府県に対しては、基本的にあらかじめ組合せとなっていない即時応援県等及び応援可能となった被害確認後応援県等からの応援により対応する。ただし、後発地震による被害状況が先発地震による被害よりも甚大だった場合等においては、必要に応じて派遣先の変更等を行うこともあり得ることに留意が必要。

### 【対口支援チームを派遣しない場合】

- 対口支援の必要性が認められない場合は、後発地震に備え、対口支援チームの派遣準備を整えつつ、対象地震発生後 1 週間は、他の被災都道府県への応援は行わない（先遣隊は安全を確保しつつ重点受援県内に駐留）。
- 対象地震発生後 1 週間経過後、後発地震が発生しなかった場合は、他の被災都道府県を応援することが可能となったものとみなす（先遣隊も撤退可）。